

- 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
- 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 3 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に、「1」と記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
- 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

4. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

特 別 徴 収 に係る給与所得者異動届出書																		年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度													
芳賀町長様 令和 年 月 日提出																		給与特別徴収者		所在地												特別徴収義務者指定番号					
																																宛名番号					
																				フリガナ												担連当絡者先		所 属氏 名			
																																		氏名又は名称			
		個人番号又は法人番号												←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄として右詰めで記載		電 話		内線()																			
給与所得者	フリガナ												(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法																			
	氏 名																																				
	生年月日		年 月 日																																		
	個人番号																																				
	受給者番号																																				
	1月1日現在の住所																																				
	異動後の住所																																				
円																		円		円		年 月 日		☐ 1. 特別徴収継続 ☐ 2. 一括徴収 ☐ 3. 普通徴収 (本人納付)													

1. 特別徴収継続の場合																		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を								
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規										法人番号													月分(翌月10日納入期限分)から	
	所 在 地	〒										担当者連絡先	所属											徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	フリガナ												氏名												受給者番号	
	氏名又は名称												電話	内線()												

2. 一括徴収の場合					左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理由	1. 異動が令和 2. 異動が令和 ため	年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がない	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	
			月 日	円	

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	右から番号を記入 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町 税務課 町民税係